

令和4年度弘前市景観審議会

会議録

会議の名称	令和4年度 第1回 弘前市景観審議会	
開催年月日	令和4年8月19日(金)	
開始・終了時刻	14時00分 から 15時00分まで	
開催場所	弘前市立観光館多目的ホール	
議長等の氏名	北原 啓司	
出席者	会長 北原 啓司 委員 藤崎 浩幸 委員 石澤 敏行 委員 須藤 弘敏 委員 高瀬 雅弘 委員 吉澤 葉子 委員 漆澤 知昭 委員 清藤 崇 委員 南 直之進	
欠席者	委員 蟻塚 学 委員 田中 秀樹	
事務局職員の名	都市整備部 部長 都市計画課 課長 都市計画課 課長補佐 都市計画課 主幹兼景観係長 都市計画課 主査 都市計画課 技師	天内 隆範 福士 一之 池田 昌 佐藤 貴之 奈良 賢太郎 宮舘 歩夢

<p>会 議 の 議 題</p>	<p>1 開 会  2 報 告  ・報告第1号 「青森県立弘前工業高等学校建築科第3学年模型制作班(ミニチュア建造物修理)」のふるさとあおもり景観賞の受賞について  3 審 議  ・議案第1号 景観重要建造物候補の意向調査結果と今後の指定について  4 閉 会</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>審議結果については非公開。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<p>報告第1号 「青森県立弘前工業高等学校建築科第3学年模型制作班(ミニチュア建造物修理)」のふるさとあおもり景観賞の受賞について</p>
<p>会 議 内 容  ( 発 言 者 、  発 言 内 容 、  審 議 経 過 、  結 論 等 )</p>	<p>別添議事録のとおり</p>
<p>その他必要事項</p>	<p>会議の公開・非公開  ○報告については公開  ○継続審議については弘前市景観条例施行規則第20条第1項  ただし書きにより非公開</p>

# 令和4年度第1回弘前市景観審議会

## 会議内容

### 【開会】

#### 【報告第1号】「青森県立弘前工業高等学校建築科第3学年模型制作班（ミニチュア建造物修理）」のふるさとあおもり景観賞の受賞について

(北原会長)

それでは本日は、報告が1件、審議が1件ありますので順番にいきたいと思います。

まず、報告第1号です。「青森県立弘前工業高等学校建築科第3学年模型制作班（ミニチュア建造物修理）」のふるさとあおもり景観賞の受賞について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：佐藤主幹兼景観係長)

事務局よりご説明いたします。着座にて失礼いたします。

私は、弘前市都市計画課景観係長をやっております、佐藤と申します。よろしく願いいたします。それでは報告いたします。

報告第1号 「青森県立弘前工業高等学校建築科第3学年模型制作班（ミニチュア建造物修理）」のふるさとあおもり景観賞の受賞について、ご報告いたします。

お手元の資料の報告第1号をご覧ください。

ふるさとあおもり景観賞は、県内の良好な景観づくりに貢献している、まちなみ建築物、屋外広告物や地域づくり活動などを表彰することにより、ふるさととしての青森の個性を活かした魅力ある景観形成への県民意識を高め、本県の美しい景観づくりに寄与することを目的に実施しているものです。

まちなみ部門、土木施設部門、公共建築部門など、計5部門ありますが、このうち、「地域づくり活動部門」におきまして、当市が応募いたしました「青森県立弘前工業高等学校建築科第3学年模型制作班（ミニチュア建造物修理）」が最優秀賞を受賞いたしました。

弘前ゆかりの歴史的建造物、これを10分の1スケールの模型にし、市民や観光客に公開している「ミニチュア建造物」が、経年による劣化・損傷が課題となっているところを弘前工業高等学校建築科の生徒が令和3年度より授業の一環として修理を行い、今後、他のミニチュア建造物の修復・保全作業を継続してほしいという期待を込めて青森県より受賞されました。

受賞後の6月22日市長表敬が行われ、市長より激励及び感謝が伝えられました。また、受賞について新聞に掲載された他、市広報紙や市HPに掲載いたしました。

当市といたしましては、このような活動に対する意識醸成を一層図るため、引き続き応

募を続けてまいりたいと考えております。

報告第1号は以上になります。

(石澤委員)

受賞については非常に喜ばしいことで、若手の育成や地域にとって非常に期待できるものではないかと思う。

(南委員)

弘前工業高校建築科第3学年の模型制作班というのは毎年あるのか。あるとするとこれからも毎年3年生がミニチュア建造物を直していくことになるのか。

(事務局：佐藤主幹兼景観係長)

模型制作班というものがあり、毎年3年生の授業として行っており、これまでも行ってきていて、これからも行っていくと伺っている。

## **【議案第1号】 景観重要建造物候補の意向調査結果と今後の指定について**

※議案第1号については弘前市景観条例施行規則第20条第1項ただし書きにより非公開

**【閉会】**